2026年11月9日

合併公告

株主及び債権者各位

大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
株式会社イーエムシステムズ
代表取締役　國光宏昌

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、2027年１月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ＥＭテクノロジー研究所（大阪市淀川区宮原一丁目６番１号）及び株式会社グッドサイクルシステム（東京都港区芝一丁目10番11号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。本合併により、当社は株式会社ＥＭテクノロジー研究所及び株式会社グッドサイクルシステムの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ＥＭテクノロジー研究所及び株式会社グッドサイクルシステムは解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第２項に基づき、会社法第795条第１項に定める株主総会の承認決議を経ずに、株式会社ＥＭテクノロジー研究所及び株式会社グッドサイクルシステムは同法第784条第1項に基づき、同法第783条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに、それぞれ本合併を行うことを決定しております。また、当社は株式会社ＥＭテクノロジー研究所及び株式会社グッドサイクルシステムの全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加ならびに金銭等の交付はありません。

記

１．本合併に対し反対の株主は、会社法第796条第３項に基づき、本公告掲載の日から２週間以内（2026年11月24日まで）に書面により、氏名、住所及び保有株式数とあわせて、反対する旨をお申し出ください。なお、本合併は簡易合併に該当するため、反対株主に株式買取請求権は発生しません。

２．本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１ヶ月以内（2026年12月9日まで）に異議のある旨をお申し出ください。

３．合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社ＥＭテクノロジー研究所：掲載　官報
掲載の日付　令和８年４月14日
掲載頁　76頁　（号外第87号）

株式会社グッドサイクルシステム：掲載　官報
掲載の日付　令和８年４月16日
掲載頁　57頁　（号外第90号）